

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年12月1日(2011.12.1)

【公開番号】特開2010-146379(P2010-146379A)

【公開日】平成22年7月1日(2010.7.1)

【年通号数】公開・登録公報2010-026

【出願番号】特願2008-324146(P2008-324146)

【国際特許分類】

G 06 T 13/00 (2011.01)

G 06 T 13/80 (2011.01)

H 04 N 5/92 (2006.01)

H 04 N 7/32 (2006.01)

A 63 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 T 13/00 C

H 04 N 5/92 H

H 04 N 7/137 Z

A 63 F 13/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成23年10月14日(2011.10.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 3 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 3 2】

【図1】本発明の一実施形態に係るゲーム装置の外観図

【図2】ゲーム装置の内部構成図

【図3】フラッシュメモリのメモリマップ

【図4】本発明に係る動画像生成装置の機能構成の一例を示すブロック図

【図5】図4に示す動画像生成装置によって得られる画像の一例を示す画面図

【図6】本発明に係る順方向の再生を行う動画像再生装置の機能構成の一例を示すブロック図

【図7】図6に示す動画像再生装置によって得られる画像の一例を示す画面図

【図8】本発明に係る逆方向の再生を行う動画像再生装置の機能構成の一例を示すブロック図

【図9】図8に示す動画像再生装置によって得られる画像の一例を示す画面図

【図10】図4に示す動画像生成装置の動作の一例を示すフローチャート

【図11】図10に示すフローチャートのステップS101において実行される初期化処理の一例を示す詳細フローチャート

【図12】図10に示すフローチャートのステップS105において実行される編集実行処理の一例を示す詳細フローチャート

【図13】図10に示すフローチャートのステップS109において実行される保存処理の一例を示す詳細フローチャート

【図14】図6、図8に示す動画像再生装置の動作の一例を示すフローチャート

【図15】図14に示すフローチャートのステップS501において実行される初期化処理の一例を示す詳細フローチャート

【図16】図14に示すフローチャートのステップS509において実行される順再生処

理の一例を示す詳細フローチャート

【図17】図14に示すフローチャートのステップS513において実行される逆再生処理の一例を示す詳細フローチャート

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0096

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0096】

図9(a)に示すように、後画像600には、地表画像601、家画像602、雲画像603及び自動車画像605が含まれている。図9(b)に示すように、差分画像610には、雲画像614及び自動車画像615が含まれている。図9(c)に示すように、補正画像620には、地表画像621、家画像622、雲画像623及び雲画像624が含まれている。すなわち、後画像600と、差分画像610との画素毎のEXORをとることによって、後画像600に含まれる自動車画像605が消され、雲画像624が加えられて、補正画像620が生成されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0101

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0101】

図11は、図10に示すフローチャートのステップS101において実行される初期化処理の一例を示す詳細フローチャートである。まず、ステップS201において、画像追加部216が、画像記憶部243に格納された画像情報を消去して、処理をステップS203に進める。ステップS203において、画像追加部216が、フレーム番号をカウントするカウンタであるフレームカウンタFNの値を「1」に初期化し、処理をステップS205に進める。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0103

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0103】

図12は、図10に示すフローチャートのステップS105において実行される編集実行処理の一例を示す詳細フローチャートである。まず、ステップS301において、編集実行部213が、タッチパネル15を介して、元画像をシフトする操作であるシフト操作を受け付けたか否かの判定を行う。シフト操作を受け付けたと判定された場合(S301でYES)には、処理をステップS303に進める。シフト操作を受け付けていないと判定された場合(S301でNO)には、処理をステップS307に進める。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0106

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0106】

図13は、図10に示すフローチャートのステップS109において実行される保存処理の一例を示す詳細フローチャートである。まず、ステップS401において、画像追加部216が、フレームカウンタFNの値が「1」であるか否かの判定を行う。フレームカウンタFNの値が「1」であると判定された場合(S401でYES)には、処理をステ

ップ S 4 0 3 に進める。フレームカウンタ F N の値が「 1 」ではないと判定された場合 ( S 4 0 1 で N O ) には、処理をステップ S 4 0 9 に進める。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 1 1】

次に、図 1 4 ~ 図 1 7 に示すフローチャートを用いて、図 6 、図 8 に示す動画像生成装置の動作の一例を説明する。図 1 4 は、図 6 、図 8 に示す動画像再生装置の動作の一例を示すフローチャートである。なお、ここでは、便宜上、図 4 に示す動画像生成装置によって予め動画像が生成され、画像記憶部 2 4 3 に格納されている場合について説明する。まず、ステップ S 5 0 1 において、第 1 データ読出部 2 1 7 等が、カウンタ等の値を初期化する処理である初期化処理を実行し、処理をステップ S 5 0 3 に進める。ステップ S 5 0 1 の処理が終了した場合、ステップ S 5 1 5 の処理が終了した場合に、ステップ S 5 0 3 において、第 1 データ読出部 2 1 7 が、タッチパネル 1 5 等を介してユーザからの操作入力を受け付けて、受け付けられた操作入力に基づいて、動画像再生処理を終了するか否かの判定を行う。動画像再生処理を終了すると判定された場合 ( S 5 0 3 で Y E S ) には、処理を終了する。動画像再生処理を終了しないと判定された場合 ( S 5 0 3 で N O ) には、処理をステップ S 5 0 5 に進める。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図9】

